

第 2 回 定 例 会

# 市 長 行 政 報 告

令 和 2 年 6 月

北 広 島 市

令和2年第2回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

## 1 新型コロナウイルス感染症について

まず始めに、新型コロナウイルス感染症についてであります。北海道等に出されておりました新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が5月25日に解除されたところであり、国では、外出自粛やイベント開催等の社会経済活動を段階的に緩和していくこととしております。

北海道におきましては、国の緊急事態宣言の解除を受け、施設の使用制限等の緊急事態措置を解除する一方、感染者が確認されている道内の状況を踏まえ、引き続き、感染拡大の防止に向けた取組を進めることとしております。

本市における新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、本年5月の臨時会において、国の交付金を活用し、感染拡大の防止のため、店舗等の休業等に取り組む事業者を対象とした休業協力支援金の給付や、市民一人あたり10万円の特別定額給付金の支給等を実施することとしたところであります。

休業協力支援金につきましては、5月2日から申請の受付を開始したところであり、6月3日現在、101件の申請を受け付け、5月18日から順次給付を開始したところであります。

次に、特別定額給付金につきましては、5月8日からマイナンバーカードを利用したオンライン申請等の受付を開始したほか、郵送による申請につきましても5月20日に対象となる28,001世帯に申請書をお送りしたところであり、6月3日現在、24,962件の申請を受け付けております。給付につきましては、5月15日から順次開始したところであり、6月10日までに、9,256件、2,089,800,000円

の給付を行う予定としているところであります。

なお、申請期限につきましては、休業協力支援金は7月31日、特別定額給付金は8月19日となっておりますので、期限内の手続きに向けて周知啓発を行ってまいります。

また、本市におきましては、これまでの北海道の緊急事態措置に基づく休業等の要請に応じました市内事業者に対し、休業協力支援金の追加給付を行うとともに、新たに、休業要請の対象外で売上が減少している小規模事業者に対しましても、支援金を給付してまいりたいと考えております。

さらに、地域経済、住民生活への支援を目的として、高齢者施設や子育て支援施設、医療施設等を対象とした感染症対策に係る給付金や、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯に対する給付金の支給を行うとともに、雇用対策として、会計年度任用職員の任用や民間事業者における多様な働き方の支援に向け、テレワーク場所を確保するほか、飲食店等の市内事業者を応援するため、北広島商工会等で構成する実行委員会が行うクラウドファンディングなどを活用した取組への補助を行ってまいりたいと考えております。

このほか、学校再開後における児童生徒の心のケアや学習支援に対応するため、学習支援員の追加配置や心の健康相談員等の充実を図るとともに、帰省自粛を余儀なくされている大学生等を応援するため、ふるさと納税返礼品の商品をお送りしたいと考えており、本定例会において、必要な経費の補正予算を提案させていただいたところであります。

なお、この度の新型コロナウイルス感染症の拡大防止にあたっては、企業や市民の皆様から、マスク・消毒液等の物品や寄附金をいただいております。ご寄附をいただきました皆様に心から感謝を申し上げますとともに、感染拡大防止のため、活用させていただきます。

また、医療従事者の皆様におかれましては、大変厳しい環境の中、感

染症対応に真摯に向き合っていていただいておりますことに感謝申し上げます。

今後につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況、地域経済や市民生活への影響を見極めながら、市民の皆様の安全・安心に向けた取組を進めてまいります。

市民の皆様には、手洗いと咳エチケットを徹底し、人と人との距離を取り、集団感染の要因となる「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けていただくなど、新しい生活様式の実践により、感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

## 2 平成30年北海道胆振東部地震について

次に、平成30年北海道胆振東部地震についてであります。これまで多くの団体、個人、企業から、寄附金や義援金などいただいております。寄附金につきましては、災害復興に活用させていただいております。

義援金につきましては、5月27日に開催された北海道災害義援金配分委員会におきまして、本市には17,646,883円の交付が決定し、これまでの累計で140,846,883円となり、本市独自の義援金48,615,245円と合わせて189,462,128円となったところであります。

本市におきましては、6月2日に北広島市災害義援金配分委員会を開催し、被災世帯に対する最終の追加配分額を決定したところであり、北海道の義援金を受領後、速やかに義援金の配分を行ってまいります。

次に、大曲並木地区につきましては、みなし仮設住宅等におきまして、24世帯49名の方々が避難生活を送られておりましたが、これまでに5世帯10名が退去され、新たな生活をスタートされたところであり、宅地が崩落し11世帯が全壊したエリアにつきましても、9世帯と土地の売買契約を終えたところであります。

また、地区全体の安全性を確保するため、被害状況に応じた復旧対策工事を進めているところであり、擁壁のある高台エリアでは、昨年11月に実施した大型土のうを設置する積ブロック擁壁保全工事に続き、本年3月からは同エリアの宅地耐震化対策工事に着手したところであります。

なお、地区全体の地下水位を低下させる工事にも着手しているところであり、引き続き、対策を進めるため、本定例会において、地下水位低下工事2工区の請負契約について提案させていただいたところであります。

今後につきましても、引き続き被災された方々の生活の再建と被災地の復興に向けて、全力を挙げて取り組んでまいります。

### 3 日医工株式会社との連携協定について

次に、日医工株式会社との連携協定についてであります。市民の健康的な生活の実現を図り、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられることを目的として、4月9日に締結したところであります。

本協定の締結により、市民の健康づくり、健康寿命の延伸、医療費の適正化及び地域包括ケアの推進に向けた取組が一層推進するものと考えております。

なお、本協定の取組の一環として、感染症予防を目的に手指消毒剤1,000本の寄附をいただいたところであります。

### 4 第6次北広島市総合計画について

次に、第6次北広島市総合計画についてであります。策定にあたりましては、市民の皆様の意見や考えを計画に反映させるため、平成30年度から市民意識調査、市民ワークショップ、市民懇話会、パブリックコメントなどの各種市民参加を実施し、それら意見等も参考としながら総合計画推進委員会による基本構想等の調査審議及び総合計画等特別委員会による調査を進めてきたところであります。

基本構想につきましては、現計画から継承したまちづくりのテーマ「自然と創造の調和した豊かな都市」や、めざす都市像「希望都市」「交流都市」「成長都市」に加え、新たにボールパーク構想や各地区のまちづくりに関する基本的方向を位置付けたところであります。

なお、本定例会に基本構想を提案させていただいたところであります。

## 5 東の里遊水地について

次に、東の里遊水地についてであります。国の千歳川河川整備計画に基づき北海道開発局が治水対策として平成20年度より流域の4市2町において整備を進めてきたところであります。

本年4月より、本市の東の里遊水地を含む6つの遊水地群のすべてが供用を開始したことにより、洪水時の千歳川水位の上昇を緩和し、治水安全度を向上させることとなり、市民の安全・安心につながるものと期待をしているところであります。

なお、千歳川流域の治水対策につきましては、遊水地群の整備とともに、輪厚川や裏の沢川、音江別川、島松川の堤防整備や河道掘削が予定されていることから、着実な推進と早期の完成を要望してまいりたいと考えております。

## 6 北海道日本ハムファイターズ・ボールパーク構想の推進について

次に、北海道日本ハムファイターズ・ボールパーク構想の推進についてですが、4月13日、北海道ボールパークFビレッジの中心となる新球場「エスコン フィールド HOKKAIDO」の起工式が実施され、北海道日本ハムファイターズや工事関係者が工事の安全を祈念したところでもあります。

また、ボールパークに伴う各種工事につきましては、新球場建設のほか、新設道路や周辺道路に関する工事がスタートしているところであり、工事期間中におきましては、市民の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、事故の無いよう万全を期してまいります。

今後につきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じながら、球団や関係機関との協議を行い、開業に向けた各種整備を進めてまいります。

なお、株式会社日本ハムファイターズスポーツ&エンターテイメントとの連携事業による地域貢献の一環として、芝の損傷等で使用が制限されておりました緑葉公園野球場を一部改修していただいたところであり、5月19日には、北海道日本ハムファイターズのスポーツ・コミュニティ・オフィサー稲葉篤紀氏とともに完成した施設の視察を行い、感謝状を贈呈したところでもあります。



## 7 令和元年度における寄附について

次に、令和元年度における寄附についてありますが、現金による個人・企業等からの寄附につきましては、42件、24,827,976円、「ふるさと納税」につきましては、7,015件、123,764,000円となり、合計で7,057件、148,591,976円の寄附をいただいたところであります。

また、物品の寄附につきましては、図書や遊具など19件となっております。

ご寄附をいただきました皆様に心から感謝を申し上げますとともに、本市のまちづくりのため、大切に活用させていただきたいと考えております。

以上申し上げます、行政報告といたします。